

信託を活用した事業承継対策について

「民事信託」「家族信託」という言葉をご存知ですか？

信託銀行や信託会社にお問い合わせするもの（＝商事信託）と思われていらっしゃる方も多いと思いますが、財産管理を“信じて託す”相手として自身の家族・親族を選ぶ方法もございます。

「事業承継対策における信託の活用法」を学ぶと共に、「信託と事業承継税制の補完関係」についてもご理解いただき、貴社の事業承継に活かしていただくためのセミナーを開催いたします。

開催日時

平成30年7月20日(金)

14:00～16:45

イーアスつくば(イーアスホール)

〒つくば市研究学園5-19

(先着60名様)

参加費
無料

第1部 (90分) 14:00～15:30

一般社団法人 民事信託活用支援機構

- ✓ 信託とは？
- ✓ 信託活用でできること
- ✓ 事業承継における信託の仕組み図
- ✓ 企業オーナーの事業承継を取り巻く関係図
- ✓ 経営権の事業承継を円滑に行うために

第2部 (60分) 15:45～16:45

税理士法人鯨井会計 資産税部門

- ✓ 事業承継税制の概要
- ✓ 事業承継税制の活用方法
- ✓ 自社株の株価引下げ対策
- ✓ 自社株の株価上昇を抑える方法

第1部 講師紹介 石脇 俊司 (いしわき しゅんじ) 氏

日本証券アナリスト協会検定会員、CFP、宅地建物取引士資格取得。

外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関を経てベルナ信託株式会社（現在、株式会社FPG信託）に入社。同社では、企業オーナーや資産家の顧客に対し、オーダーメイドな信託を作る営業に携わった。

平成27年、企業オーナーに特化した民事信託を活用しての資産管理、財産継承のコンサルティングを行うことを志し独立（FPG信託退社時の最終職位は信託営業部長）。

平成28年2月、株式会社継志舎を設立。また、一般社団法人民事信託活用支援機構の設立（平成27年）に関与し、同法人の理事を務める。民事信託活用支援機構は、税理士、弁護士、司法書士などの専門家を会員とする会を組織し、専門家と連携して民事信託の活用に向けた支援業務を行っている。

著書（共著）： 信託を活用したケース別相続・贈与・事業承継対策、『危ない』民事信託の見分け方（ともに日本法令より出版）
民事信託を活用するための基本と応用(大蔵財務協会)、民事信託ワークブック(法令出版)



セミナー参加申込書

FAXにて、**7月15日迄**にお申込み下さい。FAX番号(029-858-4452)

法人名

住所

Tel(- -)

ご参加者様氏名 ①

②